

## 行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること  
によって全ての社員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定す  
る。

1 計画期間 令和3年2月1日から令和8年1月31日までの5年間

2 内容

目標 1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、  
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- ・令和3年3月 目標達成に向けての法に基づく諸制度の調査。
- ・令和3年5月 制度に関するパンフレットの配布やポスター掲示等の周知方法の  
検討。
- ・令和3年7月 パンフレット配布、ポスター掲示等により制度の周知を図る。
- ・令和4年1月 社員に再度周知を図る。
- ・令和5年1月 社員に再度周知を図る。